



みのる法律事務所
弁護士 千田 實
〒021-0853
岩手県一関市字相去57番地5
TEL:0191-23-8960
FAX:0191-23-8950

みのる法律事務所便り
第385号
令和4年5月



いなべん だべんく
田舎弁護士の駄弁句 (115)



こいのぼり やそじ
青空の 鯉幟かな 我が八十路
風に任せて 楽しみ泳ぐ

令和4(2022)年5月1日

あおぞらうきよのすて
青空浮世乃捨

スッタモンダの 浮世を後に
歌で行く行く 青空道中
歌はその日の お天気任せ
歌うその身は 風任せ♪ 風任せ♪



10歳の頃ですから、70年も昔となりました。高田浩吉さんという歌う映画スターのこの歌を、正確ではありませんが、今でも覚えています。下手ですが歌えます。何だか好きな歌で、時々歌っています。

今月20日に満80歳で傘寿^{さんじゆ}となります。80歳からの人生は、この歌のように青空に泳ぐこいのぼりになったつもりで、風に流されるままに任せ、気ままに楽しく生きていきます。

『人生は、いまの一瞬を、まわりの人といっしょに、楽しみ尽くすのみです』という『いなべんの哲学』を実践し、人生を楽しみ尽くすつもりです。

今回は、人生を楽しむ達人を紹介する本を『80歳記念本その3』として発行しました。同封しますので、斜め読みでもして下さい。人生を楽しむ達人を見習いたいものです。

い な べ ん だ べ ん く
田舎弁護士の駄弁句 (116)

火に油 注ぐ結果の 武器支援
正義などより 重いぞ命



令和4(2022)年5月1日

あおぞらうきよのすて
青空浮世乃捨

プーチンの暴挙は、許せないという気持ちは分かります。プーチンの暴挙は正義が許さないという理屈も分かります。その思いで、ウクライナに武器支援をしようとする気持ちも分かる気もします。

しかし、ウクライナに対する武器支援は、喧嘩している夫婦の一方に、刃物を手渡すようなもので、夫婦喧嘩だけでは済まなくなりそうです。殺傷事件となりかねません。

「不正義でも平和がよい」と言った人がいますが、正義かどうかは置いて、まず戦争は止めるべきです。

ウクライナに武器支援をしたら、ロシアとウクライナの戦争は、長期化、拡大化、深刻化します。

日本は戦争を放棄しています。日本の最高裁判所は、「人命は、全地球より重い」と述べました。殺し合いの戦争は一日も早く止めるべきです。

日本国民なら、戦争の長期化、拡大化、深刻化は阻止する活動をしなければなりません。日本政府も、そうしなければなりません。

そんな思いで、この句を詠み、次のような文章を書きました。三陸新報社に寄稿しましたが、この事務所便りをお読み戴いている皆様にまずお読み戴きたく、駄弁句に詠みました。お目を通して戴ければ幸甚です。

「老婆心」と笑われそうですが、自分では「老馬の智」と思い込んでいるのです。森で帰り道に迷った際、年老いた馬が案内したという中国の故事の老馬のつもりなのです。年をとり、経験だけは積んだつもりですが…。

戦争を長期化、拡大化、深刻化 させる武器支援



ロシアのウクライナ侵攻の報道に接し、プーチンは気が狂ったのではないかという思いがする。正常な人間のすることとはとても思えない。それだけに追い込まれたら、核のボタンを押さないとは言い切れず、恐ろしい。

これに対する米国を始めとする諸外国の中には、ウクライナに武器支援をしている国が多く見られる。プーチンの暴挙に対し、腹を立て、ウクライナ軍を支援するという気持ちは良く分かる。ウクライナ軍に武器を支援したいという気持ちも分かる。

しかし、武器の支援は止めるべきだ。武器の支援によって、戦争は長期化、拡大化、深刻化する。追い詰められたら何をするか分からない狂人を相手にしていることを忘れてはならない。

戦争が長期化、拡大化、深刻化すれば、ロシアの軍人も、ウクライナの軍人も死傷する人が増えることは目に見えている。軍人ばかりではなく、民間人にも死傷者は多く出る。人権侵害は当然の如く行われる。戦争とは犯罪のデパートである。

この世で最も大切なものは、人命と人権である。戦争が長期化、拡大化、深刻化すれば、その人命と人権がより多く侵害される。

ウクライナに武器を支援すれば、ウクライナ軍はその武器を使って、ロシア軍とより長く、より広く、より深く闘うことになる。人命と人権はより侵害される。

ウクライナに武器を支援することは、火に油を注ぐことになる。戦争を止めるには、闘わないことが一番簡単で、且つ効果的な方法である。

ロシア軍が侵攻した時点で、ウクライナは抵抗などせず闘わないで、降伏すべきであった。そうしていればこんなに多くの犠牲者は出ていない。これから先も犠牲者は出ない。

日本は憲法で戦争放棄をしている。日本なら憲法9条に従い闘わないで占領されることになる。闘わないのだから、戦争にはならず、人命も人権も侵害されない。

一旦は占領されることになるが、国際社会は黙ってはいない。いずれ占領状態はどこかの時点で必ず解消する。日本国憲法は前文で、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、我らの安全と生存を保持しよう」と明記した。それは、そういうことを見越しているからである。

フセインのイラク軍のクウェート侵攻では、クウェートには闘う戦力がなかったから激しい戦争にはならなかった。

クウェートは一時占領されたが、後日国際社会の働きによって、占領状態は解消した。ウクライナも一時占領されたとしても、必ず占領状態は解消される。

プーチンという気が狂ったとも思われる男の指揮するロシア軍と闘わせるために武器を支援する米国などの国々のやり方には日本は反対すべきである。

ウクライナを支援するつもりで武器支援をすることは、「もっと戦争を続ける」、「もっと闘え」と言うことと同じであり、よりウクライナ国民に悲惨な思いを強いる結果となる。

我々日本国民は、感情的になり過ぎず、戦争を放棄した世界唯一の国の国民として、冷静にウクライナ国民が一人でも多く助かるような方策を考え、その考えを発信しなければならない。岸田首相の指導力に期待したい。

政府は「ドローンや防護マスクや防護衣は防衛装備品には当たらない」などと詭弁とも思えるつまらない議論をしている場合ではない。枝葉末節の解釈論より「人命と人権を守るために戦争はしてはならない」という根本的な哲学を発信しなければならない。一日も早く戦争を止めさせる方法を考えなければならない。後のことは、その後で考えればよい。

